

議案第11号

令和5年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）

令和5年度東浦町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,518,806千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日提出

東浦町長 日 高 輝 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県支出金		3,127,510	15,700	3,143,210
	1 県負担金・補助金	3,127,510	15,700	3,143,210
歳入合計		4,503,106	15,700	4,518,806

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,078,180	15,700	3,093,880
	2 高額療養費	375,902	15,700	391,602
歳出合計		4,503,106	15,700	4,518,806



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	3,078,180	15,700	3,093,880
歳出合計	4,503,106	15,700	4,518,806

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国庫支出金	地方債	その他	
15,700			
15,700			

2 歳 入

第2款 県支出金

第1項 県負担金・補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	3,127,510	15,700	3,143,210
計	3,127,510	15,700	3,143,210

3 歳 出

第2款 保険給付費

第2項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	375,400	15,700	391,100	15,700	0	0	0
計	375,902	15,700	391,602	15,700	0	0	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費 等交付金（ 普通交付金 ）	15,700	保険給付費等交付金（普通交付金） 15,700

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補 助及び交付 金	15,700	010101 一般被保険者高額療養費 (保険医療課) 15,700 18. 負担金、補助及び交付金 15,700 負担金 15,700 高額療養費 15,700